【表紙】

【提出書類】	**訂正報告書**
【根拠条文】	**法第27条の25第3項**
【提出先】	**近畿財務局長**
【氏名又は名称】	**伊藤忠商事株式会社　代表取締役社長ＣＯＯ　石井敬太**
【住所又は本店所在地】	**大阪府大阪市北区梅田三丁目１番３号**
【報告義務発生日】	**該当事項なし**
【提出日】	**2026年11月27日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**該当事項なし**
【提出形態】	**該当事項なし**
【変更報告書提出事由】	**該当事項なし**

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フリークアウト・ホールディングス
証券コード	6094
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目１番３号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部　資金・投資管理担当室長　林直樹
電話番号	03-3497-7138

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月10日
訂正箇所	第２提出者に関する事項　１提出者（大量保有者）／１　（２）保有目的の訂正 第２提出者に関する事項　１提出者（大量保有者）／１　（６）当該株券等に関する担保契約等重要な契約の訂正

訂正事項

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（２）【保有目的】

政策投資

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（２）【保有目的】

資本業務提携及び取引関係の強化を目的とした政策投資です。提出者及び発行者は、2018年12月17日付で締結した投資契約（以下「本投資契約」といいます。）において、提出者が、発行者の取締役2名を指名する権利を有し、当該2名のうち少なくとも1名を常勤取締役とすることを発行者に要請する権利を有することを合意しており、提出者は、かかる権利に基づき発行者の取締役の指名を行う場合があります。

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者及び発行者は、両社間で2018年12月17日付で締結した業務提携契約に関連し、同日付で本投資契約を締結しており、本投資契約において、以下の事項について合意しております。

(1)　取締役の指名権
提出者は、発行者の取締役2名を指名する権利を有し、当該2名のうち少なくとも1名を常勤取締役とすることを発行者に要請する権利を有すること。

(2)　優先引受権
発行者が株式等の発行、処分又は付与その他提出者の議決権割合に変動を生じさせる行為（発行者がその役職員に対してストックオプションを発行する行為を除く。以下「新株発行等」といいます。）を行う場合において、提出者が新株発行等の行われる直前の時点における提出者の議決権割合の維持又は増加のため措置を講じることを求めた場合、提出者は、他の株主に優先して当該新株発行等に係る株式等の払込金額又は行使価格と同一の価格において発行者から株式等の割当等を受ける権利を有すること。ただし、発行者による新株発行等の直前時点における提出者の議決権保有割合が20%を超えている場合にはこの限りではないが、かかる場合であっても、提出者は当該時点における議決権保有割合を維持する限度で、当該新株発行等において、当該新株発行等に係る株式等の払込金額又は行使価格と同一の価格において発行者から株式等の割当等を受ける権利を有すること。

(3)　提出者による発行者株式の取得に関する合意
提出者が、発行者の株式等を追加で取得しようとする場合で、かつ、当該取得による提出者の議決権保有割合が3分の1を超えることとなる場合、提出者は、当該取得につき、発行者の事前の書面による承諾を得ること。